

農林水産委員会提出資料

(所管事項関係)

平成25年7月22日

農 林 水 産 部

目 次

- 1 復興関連予算で造成された全国向け事業に係る
基金への対応について [林業木材産業課] ----- 1

復興関連予算で造成された全国向け事業に係る基金への対応について

【森林整備加速化・林業再生事業平成23年度3次補正予算措置分】

林業木材産業課

復興関連予算で措置された森林整備加速化・林業再生事業（基金）について、未執行分を返還するよう農林水産大臣から要請があったが、これまでの執行状況や今後の影響等を考慮し、国と協議していく。

1 事業の趣旨

東日本大震災の復興に必要な木材を全国規模で安定的に供給するとともに、輸入材に対抗できる体制を確立し、内需振興型産業である林業木材産業の再生を図る。

2 本県への配分額と執行状況

国からの配分額60億4千万円を基金とし、平成24～26年度の3ケ年で、搬出間伐や林内路網整備、高性能林業機械の導入、木材加工及び木質バイオマス施設整備等を実施する計画としていた。

森林整備加速化・林業再生基金の執行状況 (億円)

基金額	執行済額	残額	実施率
60.4	40.2	20.2	67%

(執行済額は、平成25年6月補正予算現在)

3 国からの返還要請と本県への影響

国は、復興予算の用途を厳格化するため、7月2日付けで、被災地以外の都道府県に対し、残額の返還を要請した。(別紙1のとおり)

本県では、20億2千万円が返還対象となるが、これを返還することにより、間伐1,700ha、林内路網25路線、製材施設3施設等が未整備となり、被災地に対する復興資材の減少が懸念される。

4 今後の対応

直接被災地に木材を供給する取組については、今後、返還対象から除外するよう国に求めていくことから、本県の返還見込額については精査中である旨を国に報告する。

また、基金の執行状況については、別紙2のとおりホームページで公表する。

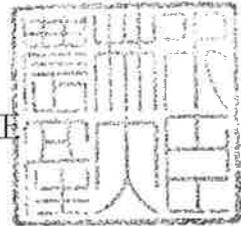


別紙 1

25林整計第407号
平成25年7月2日

秋田県知事 殿

農林水産大臣 林 芳正



復興関連予算で造成された全国向け事業に係る基金への対応について

今般、復興大臣及び財務大臣から、平成23年度第3次補正予算において措置された森林整備加速化・林業再生事業について、別添のとおり要請があったところである。

については、貴県においては、別添の「今後の対応方針」のとおり、対応していただくようお願いする。

併せて、このことについての貴県の対応状況を7月25日までに御報告願いたい。

また、基金の執行状況等について、ホームページで公表するなど、より一層分かりやすく説明することに留意するようお願いする。

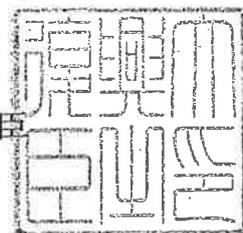




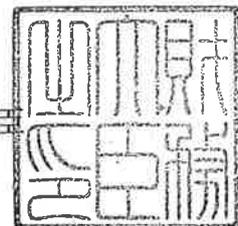
復本第 957 号
財計第 1690 号
平成 25 年 7 月 2 日

農 林 水 産 大 臣 殿

復 興 大 臣



財 務 大 臣



復興関連予算で造成された全国向け事業に係る基金への対応について

復興関連予算については、本年 1 月 10 日の復興推進会議において、総理大臣から「流用等の批判を招くことがないよう、使途の厳格化を行うこと」との指示があったところである。

また、「今後の復興関連予算に関する基本的な考え方」（平成 24 年 11 月 27 日復興推進会議決定）においては、同決定により執行を見合わせることでされた事業以外であっても、「諸情勢の変化に応じ、復興施策性に疑義が生じるおそれが判明した場合には、各所管大臣は、当該事業の執行に際し、あらかじめ復興大臣及び財務大臣に協議する」ものとされているところである。

これらに基づき、別紙に掲げる事業の基金設置団体に対してそれぞれ「今後の対応方針」に基づく措置を講じていただくよう貴省に要請する。

併せて、貴省が講じた措置の内容及び基金設置団体の対応状況を 7 月 31 日までにご報告願いたい。

加えて、本年 4 月 5 日の閣議決定で「基金の執行状況等を分かりやすい形で毎年公表すること」とされた趣旨を踏まえ、基金の執行状況等について、より一層分かりやすく説明することに留意するよう、貴省より地方公共団体への要請をお願いする。



(別紙)

事業名(基金設置団体)	今後の対応方針
森林整備加速化・林業再生事業 (45道府県)	被災地に対する事業に用途を限定した上で、それ以外の事業のうち、執行済み及び執行済みと認められるものを除いた残額について速やかな返還を要請する。 (なお、今後とも全国的な木材の安定供給ができる条件整備について配慮する。)
漁業経営セーフティネット構築事業 (一般社団法人漁業経営安定化推進協会)	被災者に対する事業に用途を限定するよう要請する。

復興関連予算で造成された全国向け事業に係る基金への対応について
【森林整備加速化・林業再生事業平成23年度3次補正予算措置分】

1 事業の趣旨

東日本大震災の復興に必要な木材を全国規模で安定的に供給するとともに、輸入材に対抗できる体制を確立し、内需振興型産業である林業木材産業の再生を図る。

2 森林整備加速化・林業再生基金の執行状況

(百万円)

事業項目	基金額	執行済額			残額
		H24	H25	計	
協議会・研修会等	30	5	12	17	13
間伐等	1,712	403	588	991	721
林内路網整備	1,713	397	700	1,097	616
境界の明確化	35	17	9	26	9
高性能林業機械の導入	822	357	265	622	200
木材加工施設整備	1,282	716	125	841	441
木質バイオマス施設整備	385	17	368	385	—
流通経費支援	49	9	28	37	12
指導事業等	8	2	3	5	3
合計	6,036	1,923	2,098	4,021	2,015

注) H25は、平成25年6月補正予算現在である。

3 国からの返還要請と今後の対応

平成25年7月2日付けで、国から残額の返還要請があったが、現在、返還見込み額を精査中である。